

(公財) 原子力環境整備促進・資金管理センター
第38回 最終処分積立金運用委員会 議事録

1. 日 時 平成30年 11月20日 (火) 15:00～16:30

2. 場 所 東京都中央区明石町6-4
原子力環境整備促進・資金管理センター (第一・第二会議室)

3. 委員の現在数 5名

4. 出席した委員の数及び氏名

委員長 浅野 幸弘
委 員 神谷 高保
委 員 井潟 正彦
委 員 伊藤 敬介
委 員 山崎 元

以上 5名 出席

5. 議 題

I. 第二種最終処分積立金 国債代替となる投資対象および投資対象別の保有量 (比率)
について (審議)

6. 開 会

事務局から、本日の最終処分積立金運用委員会は、同運営規則第4条の規定による定足数を満たしているので、有効に成立している旨の報告があった。

続いて、高橋理事長が開会の挨拶を述べ、議事に入った。

7. 議事の概要

事務局から、上記5. の議題について、下記の通り説明を行った。

I. 第二種最終処分積立金 国債代替となる投資対象および投資対象別の保有量 (比率) について

日銀によるマイナス金利政策の影響に伴う国債保有比率の低下を中心としたポートフォリオの変化、および現状の金融環境が継続した場合に推定されるポートフォリオについて報告。

これに伴い、現状の金融環境下において、今後基準とするポートフォリオ、国債代替となり得る投資対象について複数の事務局案を提示。

上記I. の議題について審議した結果、国債代替となる投資対象を地方債とすることが大筋で了解された。そのうえで、各委員の意見をもとに、事務局案の一つをベースにした修正案を次回運用委員会にて再審議することとなった。

8. 次回スケジュール

平成31年2月1日に開催の予定。

9. 閉 会

<委員会で寄せられた意見>

I. 第二種最終処分積立金 国債代替となる投資対象および投資対象別の保有量（比率）について

- ポートフォリオは長期的に基準となるものなので、一時的な金融環境に影響されて国債を外すべきではない。このため、ポートフォリオとして国債と地方債を同一の区分とする考え方もある。
- 事務局案は、「地方債は国債に準じた、信用力のある債券」との考え方に基つきつつ、「投資対象は保守的に一定の基準を設ける」との運用方針と理解。
- 国債の代替となる地方債については、購入基準の考え方の再整理と、1発行体あたりの保有量上限の検討が必要。
- 計画的な債券購入の結果、一定の預金残高が現実的に発生し得るならば、預金を運用としてポートフォリオに組込んでどうか。

以 上

事務局：資金管理業務部 TEL：03-6264-2211